

令和5年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招 集 年 月 日 令和5年 6月21日

招 集 場 所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場

開 会 (開議) 令和5年 6月21日 (水) 9時30分 宣告

会議録署名議員の氏名 5番 田中 一隆 議員 6番 大江 寿 議員

1. 出席議員

1番 岡田 智子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
2番 牧野 牧子	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
3番 藤野 定幸	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
4番 齋藤 則子	10番 池田 賢治	16番 池田 信博
5番 田中 一隆	11番 安部 大助	
6番 大江 寿	12番 前田 芳樹	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の氏名

町 長	池田 高世偉	地域振興課長補佐	藤田 留美
副 町 長	大庭 孝久	上下水道課長	村上 和久
教 育 長	野津 浩一	建設課長	田中文男
代表監査委員	嶽野 正弘	施設管理課長	増本 直行
総務課長	吉田 隆	危機管理室長	曾我部 一彦
財政課長	長田 寿幸	水産振興室長	橋本 博志
税務課長	池本 繁樹	都市計画課長	石田 傑
町民課長	和田 美由貴	総務学校教育課長	金井 和昭
保健福祉課長	野津 千秋	社会教育課長	中村 恒一
住民福祉担当課長	広江 和彦	布施支所長	山根 淳
環境課長	原 秀人	五箇支所長	藤野 一
エネルギー対策室長	野津 寿天	都万支所長	近藤 勝志
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	茶山 宏
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	田中 拳

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上克樹

庶務係長 齋賀千春

1. 町長提出議案の題目

- 報告第 2 号 令和 4 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3 号 令和 4 年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 報告第 4 号 令和 4 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 5 号 令和 4 年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 承認第 2 号 隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第 3 号 令和 4 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分について
- 承認第 4 号 令和 4 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 5 号）の専決処分について
- 承認第 5 号 令和 4 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について
- 承認第 6 号 令和 4 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 6 号）の専決処分について
- 承認第 7 号 令和 4 年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 承認第 8 号 令和 4 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について
- 議 第 55 号 隠岐の島町子育て交流センター設置及び管理条例
- 議 第 56 号 隠岐の島町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 議 第 57 号 放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議 第 58 号 ふるさと隠岐の島応援基金条例の一部を改正する条例
- 議 第 59 号 工事請負変更契約の締結について〔油井漁港（蔵田地区）ケーソン製作工事〕
- 議 第 60 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（港町 7 工区）工事〕
- 議 第 61 号 工事請負変更契約の締結について〔中村漁港漁業集落排水管路布設（中村

3工区) 工事]

- 議 第 62 号 工事請負変更契約の締結について〔中村浄化センター建設工事〕
- 議 第 63 号 工事請負契約の締結について〔3 災 1868 号町道久見 20 号線②道路災害復旧工事〕
- 議 第 64 号 工事請負契約の締結について〔油井漁港（蔵田地区）ケーソン据付工事〕
- 議 第 65 号 工事請負契約の締結について〔隠岐の島町中村出張所等複合新庁舎敷地造成（第 2 期）工事〕
- 議 第 66 号 工事請負契約の締結について〔隠岐の島町商工業振興センター改修工事〕
- 議 第 67 号 工事請負契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕
- 議 第 68 号 令和 5 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）
- 議 第 69 号 令和 5 年度度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）
- 議 第 70 号 令和 5 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 1 号）
- 同意第 2 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 3 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 4 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 5 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 6 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 7 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 8 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について
- 同意第 9 号 隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、令和 5 年第 2 回隠岐の島町議会定例会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により5番:田中 一隆 議員、6番:大江 寿 議員を指名します。

日 程 第 2. 会 期 決 定 の 件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの9日間にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日から6月29日までの9日間に決定いたしました。

日 程 第 3. 諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る、令和5年第1回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

それでは、主なるものについて、ご報告申し上げます。

3月27日に竹島問題啓発活動の一環として「ビヤクシン移植式」が行われ、竹島対策特別委員会委員と共に出席いたしました。

この「ビヤクシン」は福浦地区在住の「藤野常夫様」からご寄贈いただいたもので、鬱陵島から約120年前に持ち帰られたものを取り木により増殖したものと伺っております。役場入口に移植されたこの「ビヤクシン」が竹島問題啓発の大きなシンボルになればと、願うところです。

4月22日、23日の両日「隠岐の島町議会基本条例」に基づき「住民と議会との懇談会」を町内5会場で実施いたしました。

第1回目となった懇談会ですが、「町政や議会に対する要望」、「地域としての課題」など多種多様な意見をいただきました。

先般、全員協議会を開催し、総括をしたところですが、懇談会終了時に行った「アンケートの結果」から、この懇談会の実施は、大半の住民が好意的に受け取っていらっしゃいました。しかし、開催時期や方法など、検討課題もございます。

また、町民へのリアクションにおいて、執行部各位のご協力をいただく場面もあろうかと思っておりますので、ご協力願います。

次に、5月13日に「第51回しげさ踊りパレード」が開催され、議員有志で参加いたしました。感染症の影響により4年ぶりに開催されたパレードでしたが、参加者、観客の皆さんの喜々とした表情を見て島に活気が戻りつつあることを感じたところであります。

次に、5月23日に東京都「全国町村議員会館」において、「島根県町村議会議長会第1回臨時総会」が開催され、会長職務代理者として、議事進行を務めてまいりました。

同日、午後からは、場所を「東京国際フォーラム」に移し「全国町村議会議長・副議長研修会」が開催され出席いたしました。

研修会では、「町村議会の課題と今後の展望について」「住民のためのデジタル活用法」、「町村議会とハラスメント」の三つテーマで講義がありました。今後の隠岐の島町議会の運営にあたり、有意義な講義でありました。

次に、6月15日の議会運営委員会までに3件の請願・陳情を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情等文書表」のとおり、2件は所管の委員会に付託し、1件は議員配付とすることにいたしましたので、ご理解願います。

次に、「第16回隠岐の島ウルトラマラソン」が、島内外から約千人のランナーを迎え開催されました。

感染症対策が緩和された中での開催で、本当に素晴らしい大会でありました。大会運営に携われたボランティアの皆様を筆頭に、町職員を始め関係者の方々に敬意を表します。

最後に、去る第1回定例会において議決されました議員提出議案について、お手元に配付の「要望書処理報告」のとおり、関係先に送付いたしました。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧いただきたいと思います。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

日 程 第 4. 行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：池田町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

「令和5年第2回隠岐の島町議会定例会」の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員

各位におかれましては、ご多忙にも関わりませずご出席をいただきありがとうございます。

さて、ここ数年来、私たちの日常生活や経済活動に大変大きな影響を及ぼしましたコロナ感染症への対応も、ご承知の通り、5月8日から感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更となりました。

観光のお客様につきましては、コロナ禍以前の状況に完全に戻ったとは言い難いものの、先般開催されました「2023 島まつり」をはじめ、「第16回隠岐の島ウルトラマラソン」等各種イベントを通し、町民の皆様の笑顔と歓声が戻ってきたことを大変嬉しく感じております。

これから夏本番を迎えるに当たりまして、更に本町に元気と活力が溢れるよう議員各位の益々のお力添えをお願い申し上げます。

それでは、3月に開催をいたしました「令和5年第1回隠岐の島町議会定例会」以降の、主な事項につきまして、ご報告をいたします。

まず、「隠岐の島町雇用対策協議会」の活動につきまして、ご報告申し上げます。

4月14日、役場町民ホールにおきまして、町内の企業に就職されました新入社員の方を対象にした「合同入社激励会」を開催しました。

12事業所15名のフレッシュな社員の皆様が参加され、一人ずつ今後の抱負や、隠岐の島町で生活しながら、若い力で地域貢献もしていきたいと、力強くその決意を表していただきました。

彼らの熱い思いに応えられるよう、産業基盤の安定と定住促進も併せ、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、「2023 島まつり」につきまして、ご報告申し上げます。

5月13日から5月14日の両日に亘って行われました「島まつり」についてご報告いたします。初日の「第51回しげさ踊りパレード」は、島内外から約650名、20団体のご参加をいただき、交流の輪が大きく広がった場面となりました。特に今回は、町内の団体はもとより、県外からの民謡団体をはじめ、駅鈴をきっかけとした交流を行っております、浜田市と松阪市からも大勢参加していただき、大きな駅鈴の神輿が初めてメインストリートを練り歩きました。

また、翌日の「第36回隠岐しげさ節全国大会」におきましては、子どもから一般まで延べ97名の皆様に出場をいただき、日頃の練習の成果を存分に競い合っていました。大会終了後には、隠岐民謡協会の主催による、交流会が企画され島内外の愛好家の皆さん

が、しげさ節を介して、笑顔で次回の再会を約束しながら楽しい時間を過ごされておられました。

隠岐の伝統芸能である隠岐民謡を核とした当イベントは、長い歴史の中で、議会の皆様をはじめ、沢山の町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら育ってきたイベントでございます。この場をお借りしまして、皆様に深く感謝申し上げます。引き続き、今後益々のご理解とご協力を賜りますよう、お願いをいたします。

次に、「全国離島振興協議会通常総会」についてご報告申し上げます。

5月29日に沖縄県那覇市におきまして、「全国離島振興協議会通常総会」が開催され、出席をいたしました。

全国の離島は、わが国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用など、重要な国家的・国民的役割を担っております。また、離島がその役割を果たすためには、離島における定住促進が強く求められております。

このような現状を鑑み、総会では国の離島振興基本方針に基づく事項の完全実施や、離島における医療の確保など、重点推進26項目を定め決議されたところであります。

また、離島振興を実現する上で、普遍的な最重要課題であります交通対策につきましては、航路・航空路支援の法整備の早期実現など、重点推進3項目を定めた「離島航路・航空路支援の抜本拡充に関する特別決議」が提案され、全会一致で決議されました。

本町におきましても、「隠岐航路」における船舶の更新や、海上輸送費に起因する物価高対策は喫緊の課題であり、これまで島根県と協働し、関係機関に対し訴え続けてきたところであります。

今後も引き続き、これらの法整備や必要予算の確保につきまして、積極的に要望活動を行ってまいります。

次に、「隠岐の島ウルトラマラソン」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

6月18日、昨年度に引き続き「隠岐の島ウルトラマラソン」を開催いたしました。

今回で16回を数えました同大会は、全国39都道府県から1,041名の方々からエントリーをいただき、盛大に開催することができました。

今大会におきましても、約1,000名の地域スタッフの皆様方のご協力や各地域の沿道における温かい声援等に支えられ、参加されたランナーの皆様方から高い評価をいただいたところであります。

特に、各地区の町民の皆様には、大会を迎えるに当たり、コース全域に亘って沿道の草

刈から清掃活動まで、自発的にご奉仕いただきましたことに対し、ランナーの皆さんから感謝のメッセージが多数届いており、大会主催者として、改めて深く感謝申し上げるところです。

ウルトラマラソンは、町民と共に組み立てられる本町独自の「まちづくり」であると自負しております。コロナ終息後にあつて、全国のランナーから選ばれし大会として、再び日本一の称号を獲得できることを目指し、今回の反省点を活かし、内容の充実を図りますと共に、町内の経済効果の拡大に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づく関係法人の経営状況を説明する書類についてであります。

「公益財団法人隠岐の島町農業公社」、「株式会社ふせの里」及び、「公益財団法人隠岐の島町教育文化振興財団」の経営状況に関する書類を、隠岐の島町議会議長に提出いたしました。

内容につきましては、議会最終日に予定されています全員協議会におきまして、所管課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げましたが、3 月の定例会以降、私の出席いたしました会議や諸行事の詳細につきましては、後に掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

○議長（池田信博）

以上で、「行政報告」終わります。

日 程 第 5. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第 2 号「令和 4 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から同意第 9 号「隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について」までの 35 件を一括して議題といたします。

日 程 第 6. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 35 件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田 高世偉）

本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

まず、報告第2号の「令和4年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和4年度予算のうち、光ファイバー通信施設管理運営事業から河川災害復旧事業（過年単独）までの21事業につきまして、令和5年度に明許繰越しすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第3号の「令和4年度隠岐の島町一般会計事故繰越し繰越計算書について」であります。令和4年度予算のうち、通学路安全対策整備事業につきまして、令和5年度に事故繰越しすることといたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

次に、報告第4号の「令和4年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和4年度予算のうち、中村診療所整備事業につきまして、令和5年度に明許繰越しすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第5号の「令和4年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」であります。令和4年度予算のうち公共下水道施設管理事業、汚水処理施設整備事業、五箇地区公共下水道施設整備事業、及び中村漁港漁業集落排水整備事業につきまして、令和5年度に明許繰越しすることといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

続きまして、承認第2号から承認第8号までの7件につきましては、条例の一部改正及び一般会計、特別会計の補正予算に関する議案でありまして、去る3月31日に地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

まず、承認第2号の「隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行されることに伴い、関連する町条例の一部を改正いたしました。

主な改正点は、1点目は個人住民税におきまして、森林環境税が創設され個人住民税とあわせて賦課徴収することとなったことに伴う改正、2点目は軽自動車税におきまして、種別割のグリーン化特例の延長に伴う改正であります。

この他、地方税法等の改正に伴い、関連する条項の改正を行なっております。

次に、承認第3号の「令和4年度隠岐の島町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は2億7,673万7,000円の減額でありまして、補正後の予算額を190億3,136万6,000円といたしました。

補正の主な内容は、災害復旧事業の財源組替や事業費の減額、及び各事業の実績により工事請負費、委託料、補助金等を減額しております。

また、事業余剰金の隠岐島油槽所整備基金への積立金のほか、隠岐航路利用者増に伴う、海上交通維持対策事業費等を増額しております。

歳入におきましては、事業費の確定による国県支出金、町債などの財源調整や、譲与税、交付金、交付税などの額の決定による財源確保に伴い、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金の減額を行っております。

併せまして、「繰越明許費補正」及び町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第4号の「令和4年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は4,510万円の減額でありまして、補正後の予算額を19億6,824万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績により保険給付費及び特定健康診査等事業費を減額いたしました。

歳入におきましては、県支出金、一般会計繰入金及び国民健康保険税を減額し、諸収入を増額いたしました。

次に、承認第5号の「令和4年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第4号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は1,540万円の減額でありまして、補正後の予算額を1億5,525万円といたしました。

補正の主な内容は、中出張所等複合新庁舎整備事業診療所負担金を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、町債を実績により減額いたしました。

併せまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第6号の「令和4年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第6号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額、4,824万7,000円の減額でありまして、補正後の予算額を15億8,480万5,000円といたしました。

補正の主な内容は、管理費、施設整備費を実績により減額いたしました。

歳入におきましては、分担金を増額し、負担金、使用料、県支出金、一般会計繰入金、諸収入及び町債を減額いたしました。

併せまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

次に、承認第7号の「令和4年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」であります。予算額には変更なく965万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入の診療収入を減額し一般会計繰入金を増額する財源組替であります。

次に、承認第8号の「令和4年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分について」であります。歳入歳出予算の補正額は699万8,000円の減額でありまして、補正後の予算額を4億1,412万1,000円といたしました。

補正の主な内容は、実績により後期高齢者医療広域連合納付金、健康診査等事業費及び保険料還付金を減額いたしました。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料、健康診査等事業受託収入及び広域連合納付金を減額し、一般会計繰入金を増額いたしました。

続きまして、議第55号から議第67号までの13件につきましては、条例の制定、一部改正、並びに工事請負変更契約、工事請負契約の締結に関する議案であります。

まず、議第55号の「隠岐の島町子育て交流センター設置及び管理条例」についてであります。子育て支援及び放課後の子どもの健全育成支援を目的とした「隠岐の島町子育て交流センター」を適正に管理するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議第56号の「隠岐の島町放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」についてであります。新たに開設する「子育て交流センター児童クラブ」の追加と併せ、所要の改正を行うものであります。

次に、議第57号の「隠岐の島町放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例」についてであります。国の定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第58号の「ふるさと隠岐の島応援基金条例の一部を改正する条例」についてであります。企業版ふるさと納税の受入に関し、寄付金の種類、及び寄付金の使途を明記する必要が生じたので、所要の改正を行うものであります。

次に、議第59号の「工事請負変更契約の締結について〔油井漁港（蔵田地区）ケーソン

製作工事)」についてであります。工事用資材の高騰により、工事費を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 60 号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（港町 7 工区）工事〕」についてであります。交通誘導員等の実施精算による工事費の増額、及び想定した現場条件との相違により施工に不測の日数を要したことに伴い、工期を延長する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 61 号の「工事請負変更契約の締結について〔中村漁港漁業集落排水管路布設（中村 3 工区）工事〕」についてであります。将来施工を勘案したことに伴う管路工の増、及び舗装工等の実施精算により、工事費を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 62 号の「工事請負変更契約の締結について〔中村浄化センター建設工事〕」についてであります。機械設備において汚水及び空気配管の変更などにより、工事費を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 63 号の「工事請負契約の締結について〔3 災 1868 号 町道久見 20 号線②道路災害復旧工事〕」についてであります。去る 5 月 29 日、15 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 山新工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 7,832 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 64 号の「工事請負契約の締結について〔油井漁港（蔵田地区）ケーソン据付工事〕」についてであります。去る 6 月 6 日、4 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額 2 億 900 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 65 号の「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町中出張所等複合新庁舎敷地造成（第 2 期）工事〕」についてであります。去る 5 月 29 日、15 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 花岡組が落札いたしましたので、同社と契約金額 8,635 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 66 号の「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町商工業振興センター改修工事〕」についてであります。去る 5 月 29 日、5 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 渡辺工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 7,700 万円で

工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第 67 号の「工事請負契約の締結について〔中村海水浴場管理棟改築工事〕」についてであります。去る 5 月 26 日、5 者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 吉崎工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額 1 億 1,880 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

続きまして、議第 68 号から議第 70 号までの 3 件につきましては、令和 5 年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案であります。

まず、議第 68 号の「令和 5 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 1 億 5,339 万 3,000 円の追加でありまして、補正後の予算額を 170 億 8,346 万 2,000 円とするものであります。

補正の主な内容は、木質ペレット製造施設管理運営事業、中出張所庁舎整備事業、社会福祉事業、教育情報機器整備事業、都市再生整備事業などの事業費を計上しております。

これらの財源につきましては、国庫支出金、町債、負担金、諸収入及び財政調整基金を充当しております。

併せまして、「債務負担行為補正」、及び「地方債補正」を行っております。

次に、議第 69 号の「令和 5 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 33 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 19 億 1,183 万円とするものであります。

補正の主な内容は、令和 5 年度税制改正に伴う国民健康保険システム改修業務委託料を追加計上しております。

財源につきましては、一般会計繰入金を充当しております。

次に、議第 70 号の「令和 5 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は 1,820 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 2 億 160 万円とするものであります。

補正の内容は、中出張所等複合新庁舎整備事業診療所負担金の増額であります。

財源につきましては、町債を充当しております。

併せまして、町債の借入限度額を定める「地方債補正」を行っております。

続きまして、同意第 2 号から同意第 9 号の「隠岐の島町農業委員会委員の任命同意について」であります。現在の農業委員会委員が来る 7 月 31 日をもって任期満了となりますことから、「農業委員会等に関する法律」に基づき、8 名の方を農業委員会委員として任命

いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、令和5年度一般会計補正予算、条例の一部改正等35件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時09分）

（全員協議会開会宣告 10時09分）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 10時25分）

（本会議再開宣告 10時25分）

日 程 第 7. 常任委員会委員の選任について

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔広報広聴常任委員会：菊地 政文議員〕

日 程 第 8. 休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

明日6月22日は委員会等開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認め、そのように決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は、6月23日に開き「一般質問」を行います。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会 宣 告 10時26分)

以 下 余 白